

平成18年3月期

中間決算短信(非連結)

平成18年2月9日

上場会社名

株式会社サンマルクホールディングス

上場取引所

東

コード番号

3395

本社所在都道府県

岡山県

(URL <http://www.saint-marc-hd.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 片山直之

問合せ先責任者 役職名 常務取締役 氏名 江口嘉行
管理本部長

TEL (086) 246-0309

決算取締役会開催日 平成18年2月9日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成一年一月一日

単元株制度採用の有無 有 (1単元100株)

1. 平成17年12月中間期の業績(平成17年7月1日～平成17年12月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年12月中間期	27	—	8	—	8	—
16年12月中間期	—	—	—	—	—	—
17年6月期	54	13.7	34	16.8	36	8.2
	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年12月中間期	△4	—	△2	89	—	—
16年12月中間期	—	—	—	—	—	—
17年6月期	9	△75.9	△1,052	29	—	—

(注) ①持分法投資損益 17年12月中間期 一百万円 16年12月中間期 一百万円 17年6月期 一百万円
 ②期中平均株式数 17年12月中間期 1,443,573株 16年12月中間期 一株 17年6月期 960株
 ③会計処理の方法の変更 有
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年12月中間期	—	—	—	—
16年12月中間期	—	—	—	—
17年6月期	—	—	135,000	00

(3) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年12月中間期	69	55	80.0	38	69
16年12月中間期	—	—	—	—	—
17年6月期	201	200	99.7	197,523	52

(注) ①期末発行済株式数 17年12月中間期 1,443,573株 16年12月中間期 一株 17年6月期 960株
 ②期末自己株式数 17年12月中間期 一株 16年12月中間期 一株 17年6月期 一株

(4) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年12月中間期	△0	8	△129	21
16年12月中間期	—	—	—	—
17年6月期	19	73	—	143

2. 平成18年3月期の業績予想(平成17年7月1日～平成18年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				期末			
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
	457	73	40	19	00	19	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 3円57銭

(注) 1. 当社は、平成17年11月24日開催の臨時株主総会で決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。

2. 上記予想は、平成18年1月10日付にて公表した内容と同様であります。

3. 平成18年3月期の連結業績予想についても、平成18年1月4日付または平成18年1月10日付にて公表した内容に変更はありません。

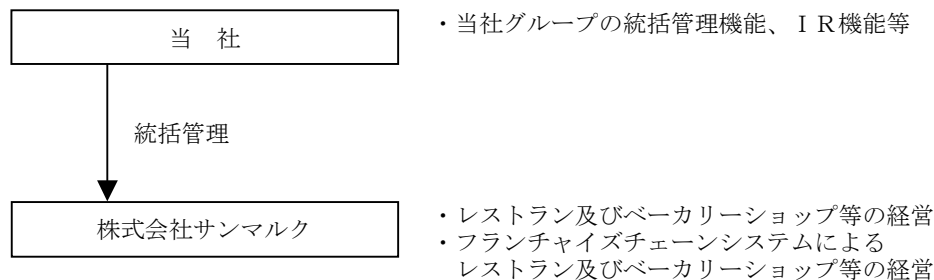
※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は、後記6頁「4. 通期の見通し」をご参照ください。

1. 企業集団の状況

当社は、平成17年12月31日現在、株式会社サンマルクの代表取締役社長である片山直之が100%出資する会社であり、株式会社サンマルク株式の12.68%を所有し、当該有価証券の保有管理等を行っております。

したがって平成17年12月31日現在、当社グループは当社1社であります。株式会社サンマルクとの平成18年1月1日付株式交換により、同日以降は、当社は株式会社サンマルクを完全子会社とする親会社となり、当社グループの企業集団は、当社と子会社1社（株式会社サンマルク）により構成されております。株式会社サンマルクは平成17年12月27日付で上場廃止となり、当社が平成18年1月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。なお、株式会社サンマルクの完全子会社であった株式会社プライム・タイムは平成17年12月1日に株式会社サンマルクに吸収合併されております。

[事業系統図] 平成18年1月1日現在



当社は、平成18年1月1日の株式交換時点では、株式会社サンマルクの統括管理機能、I R機能をはじめとした管理機能の一部を株式会社サンマルクから当社へ移管させました。さらに、平成18年1月10日開催の取締役会決議等により、平成18年3月1日には、当社グループの共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等について株式会社サンマルクより当社へ移管し、集約させることとしております。また、株式会社サンマルクは、平成18年1月27日開催の臨時株主総会での承認により、平成18年3月1日に持株会社である当社の下で業態別に会社分割し、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有する持株会社体制に移行いたします。当社は、これら当社グループ企業全般の統括管理機能を有し、企業グループ価値を追求していく方針であります。

2. 経営方針

当社グループは、平成18年1月1日時点では、完全親会社である当社と完全子会社である株式会社サンマルクの2社体制ですが、平成18年3月1日付で株式会社サンマルクを会社分割により業態別に会社化し、当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有する持株会社になります。以下は、当社が持株会社として株式会社サンマルクの経営方針等を引き継ぐものを記載しております。

1. 経営の基本方針

当社グループは、「We create the prime time for you.」（私達はお客様にとって最高のひとときを創造します）を経営理念に掲げ、「食」を通じて顧客満足向上策を提案し、人々のより豊かな心と生活の形成に貢献すべく、当社の定義するレストラン等飲食店業態の3要素（味・雰囲気・サービス）の品質をバランスよく高めることをめざして日々経営に取り組んでおります。業態開発にあたっては、既に業界内において成熟したマーケット（業態）に着目し、当社独自の付加価値を積み重ねることを基本としており、他社他店にはない品質・サービスを生み出すことによってオンリーワン企業をめざし、企業グループとしての存在意義の追求を長期的なテーマとしてまいります。

2. 利益配分に関する方針

当社は、業績動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後の事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、上記の利益配分に関する方針に基づき適切に決定してまいります。内部留保資金につきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」を中心としたグループ内直営方式による新規出店等に係る事業投資を中心に活用してまいります。また、当社または当社子会社の取締役または

従業員に当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としてストックオプション制度を導入しております。

3. 長期的な会社の経営戦略

当社グループの業態開発及び業態改革のスタンスとして、いかに高品質かつリーズナブルな価格で顧客にサービスを提供することができるかという点を重要視して経営にあたっております。当社グループは、主軸業態の「ベーカリーレストラン・サンマルク」については、フランチャイズチェーンシステムを主体として運営しております。現在、全国展開を推進中のコーヒーショップ「サンマルクカフェ」はグループ内直営方式主体、高級回転ずし「すし処函館市場」につきましてはグループ内フランチャイズ方式及び直営方式の併用による出店を推進しておりますが、それぞれの事業の特性等に応じた弾力的な出店戦略を中長期的に図る予定であります。なお、さらに新たな収益の柱を育てるべく、中華料理「サンマルクチャイナ」、セルフうどん店「あっぱれ讃岐」、カレー店「シェフズカリー」に続き、スパゲティ店「生麺工房 鎌倉パスタ」の実験に着手しております。今後も新業態の開発及び実験については、継続的に取り組んでいく予定であり、多業態展開による安定した事業構造を構築していく方針であります。

また、当社グループは、持株会社体制へ移行し、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図る予定であります。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成18年1月1日、株式会社サンマルクとの株式交換を行い持株会社体制に移行し、さらに平成18年3月1日付で業態や機能に従って再編し、管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有する体制に移行することで、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現する方針です。

持株会社移行後は、当社グループとして、経営上のスピーディーな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針とする予定です。

(2) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・当社は、監査役制度を採用しております。なお、現在、当社は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（以下「商法特例法」）の小会社に該当するため監査役会を組織していませんが、持株会社体制移行後は、監査役会と同等の機能を持つ監査役協議会を任意に組織し、監査に関する重要事項についての報告・協議または決議を行うこととし、これまでの株式会社サンマルクと同等の水準の経営チェック機能を運用してまいります。平成18年1月1日の株式交換・持株会社体制移行時に資本金が増額し、商法特例法により大会社に該当することになりますが、同法上、その後最初に到来する決算期に関する定時株主総会までは大会社特例規定が適用されませんので、実際の適用は平成18年6月開催予定の定時株主総会以降となります。それ以降は、大会社として監査役会を組織することを予定しております。
- ・当社は、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。
- ・当社は証券取引法第193条の2の規定に基づいて中央青山監査法人により監査を受けております。同会計監査業務を執行した公認会計士は秋山直樹及び味谷祐司の2名であり、中央青山監査法人に所属しております。なお、両名とも継続監査年数は2年であります。また、監査業務に係わる補助者の人数は、平成18年1月末現在8名であり、その構成は、公認会計士2名、会計士補3名、その他補助者3名となっております。持株会社体制移行後、上場会社として引き続き公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めてまいります。
- ・持株会社体制移行後は、コンプライアンスの強化を目的に社外の法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受ける体制を設けております。
- ・持株会社体制移行後は、内部統制を有効に働かせるため、内部監査室（1名）、監査役（3名）は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めてまいります。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社の社外取締役 尾崎一郎氏は、株式会社タカキベーカーリーの監査役であり、同社グループ企業と当社との間において定常的な商取引を行っております。また、監査役3名は全員が社外監査役であります。このうち、松浦良行は当社株式を1千株所有しておりますが、その他に当社との利害関係はありません。上記以外の2名は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

持株会社体制移行後は、コンプライアンス重視の観点から必要とされる重点的なテーマを新組織ベースで個別に定め、計画的な内部チェック機能及びリスク管理の強化、充実に図ることとしております。

3. 経営成績及び財政状態

1. 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、低迷していた輸出の持ち直しや企業収益の改善を背景に景気は踊り場を脱し、ゆるやかな回復局面をみながら推移いたしました。

当社におきましては、安定的配当金による売上の確保がありました。役員退職金、監査法人に対する監査報酬料の発生等がありました。

このような中、当中間会計期間の経営成績は、売上高 27百万円、経常利益 8百万円、中間純損失4百万円となりました。

2. 財政状態

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、配当金の支払額1億29百万円の発生により、前事業年度に比べ1億21百万円減少（84.7%減）し、21百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は僅少でありました。

この減少の主なものは、税引前中間純損失が4百万円発生したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は8百万円となりました。

この増加の主なものは、有形固定資産の売却による収入が8百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は1億29百万円となりました。

この増加の主なものは、配当金の支払額1億29百万円の発生によるものであります。

3. 事業等のリスク

当社は、株式会社サンマルクとの株式交換によりグループの持株会社となりましたが、持株会社として予想されるリスクは、次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、平成18年1月1日現在において当社が判断したものです。

(1) 株式会社サンマルクにおける事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、完全子会社となる株式会社サンマルクにおける事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることとなりますので、同社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。具体的には、以下のようなものがあります。

①新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンの本部として、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・バケット」の西洋風レストランを主軸に、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、回転ずし店「すし処函館市場」を加え、現在、三本柱の本格展開業態を有し、業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置づけております。現在での新業態としては、中華レストラン「サンマルクチャイナ」、うどん店「あっぱれ讃岐」、カレー店「シェフズカレー」、スパゲティ店「生麺工房鎌倉パスタ」等がありますが、顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等、引き続きそれぞれの開発に注力する予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

展開業態・実験業態店舗数

	業 態 名	平成17年9月30日現在
展開業態	ベーカリーレストラン・サンマルク ベーカリーレストラン・バケット	155
	サンマルクカフェ	134
	すし処函館市場	53
実験業態	サンマルクチャイナ あっぱれ讃岐 シェフズカレー 生麺工房鎌倉パスタ 琥珈琲蔵	19

②特定の取引先への依存度について

株式会社アンデルセンベーカリーパートナーズとの取引関係

当社グループは、株式会社アンデルセンベーカリーパートナーズから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を仕入れており、株式会社サンマルクの平成17年9月中間期において同社との取引は、株式会社サンマルク連結仕入高に対し25.7%（809百万円）となっております。

株式会社アンデルセンベーカリーパートナーズは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。株式会社サンマルクは、平成3年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社アンデルセンベーカリーパートナーズと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に継続するものと思われませんが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③主要食材の調達について

当社グループチェーンでは、レストラン等で使用する主要食材の食肉牛について、高い品質管理及び検査体制レベルから鑑みて、BSE（牛海綿状脳症）非汚染国とされるニュージーランド及びオーストラリアからの海外調達により仕入れております。当社グループでは、食材全般の調達リスクを低減させるため、食材加工協力工場のさらなる品質管理向上に努めるとともに、国内外における食材の調達先の分散化や新たなルート確保を随時進めておりますが、食肉牛について、万一、現調達先の非汚染国においてBSEが発生するなどにより、調達に支障を来すこととなった場合、一部、メニュー変更等を余儀なくされるケースも想定でき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④差し入れ敷金・保証金及び建築協力金について

株式会社サンマルクの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで平成17年9月30日現在、敷金・保証金総額3,928百万円（217件）、建築協力金総額350百万円（17件）がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全是完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。現在までは該当事例は発生しておりませんが、今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して一元管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）持株会社としてのリスク

当社グループは、平成18年1月1日時点では、完全親会社である当社と完全子会社である株式会社サンマルクの2社体制ですが、平成18年3月1日付で株式会社サンマルクを会社分割により業態別に分社化し、当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有する持株会社になります。

当社は、持株会社として、これら移行作業を円滑に、また万全を期して行う予定であります。移行過程での不測の内的または外的要因によって、期日までに新体制が完全には整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 通期の見通し

前記1頁「2. 平成18年3月期の業績予想」につきましては、売上高は平成18年3月1日の会社分割に伴い、管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等のインフラ機能を集約した吸収分割後の事業会社運営収入、フランチャイジー売上高等を見込んでおります。経常利益（販売費及び一般管理費、営業外費用）には平成18年1月1日実施の株式会社サンマルクとの株式交換に係る諸費用等に加えて、会社分割に伴い、吸収分割後の事業運営諸費用等を所要額見込んでおります。なお、当社は3月決算のため、当該会社分割による影響は1ヶ月分のみであります。

4. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		21,978		143,938	
2. 前払費用		3,414		—	
3. 未収入金		1,920		4,364	
4. その他		93		—	
流動資産合計			27,406		148,303
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 車両及び運搬具		—		10,310	
(2) 工具・器具及び備品		—		200	
有形固定資産合計		—		10,510	
2. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		42,405		42,405	
(2) その他		—		25	
投資その他の資産合計		42,405		42,430	
固定資産合計			42,405		52,941
資産合計			69,811		201,244
					73.7
					26.3
					100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払金		8,668		199	
2. 未払法人税等		91		182	
3. 預り金		5,203		240	
流動負債合計			13,964		621
負債合計			13,964		621
					0.3
					0.3
(資本の部)					
I 資本金			48,000		48,000
II 利益剰余金					
1. 利益準備金		12,000		2,000	
2. 任意積立金		—		45,000	
3. 中間未処理損失(△)又は 当期末処分利益		△4,153		105,622	
利益剰余金合計			7,846		152,622
資本合計			55,846		200,622
負債資本合計			69,811		201,244
					23.9
					75.8
					99.7
					100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			27,427	100.0	54,855	100.0
II 売上原価			—		7,005	12.8
売上総利益			27,427	100.0	47,849	87.2
III 販売費及び一般管理費			19,073	69.5	13,179	24.0
営業利益			8,354	30.5	34,670	63.2
IV 営業外収益	※1		129	0.4	2,160	3.9
V 営業外費用			—		10	0.0
経常利益			8,483	30.9	36,820	67.1
VI 特別利益	※2		—	—	1,814	3.3
VII 特別損失	※3		12,568	45.8	28,462	51.9
税引前中間純損失(△)又は 当期純利益			△4,084	△14.9	10,172	18.5
法人税、住民税及び事業税			91	0.3	182	0.3
中間純損失(△)又は当期 純利益			△4,176	△15.2	9,989	18.2
前期繰越利益			22		95,632	
中間(当期)未処分利益			△4,153		105,622	

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純損失 (△) 又は当期純利益		△4,084	10,172
減価償却費		944	5,676
受取利息		△0	△0
有形固定資産売却益		—	△1,814
有形固定資産売却損		1,468	11,462
未払金の増加 (△減少額)		8,470	△111
役員賞与の支払額		△11,000	△4,000
その他		1,981	286
小計		△2,220	21,671
利息及び配当金の受取額		0	0
法人税等の還付額 (△は支払額)		1,737	△2,393
営業活動によるキャッシュ・フロー		△482	19,277
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		—	△6,954
有形固定資産の売却による収入		8,097	80,168
その他		25	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,122	73,214
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△129,600	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△129,600	—
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△121,959	92,491
V 現金及び現金同等物の期首残高		143,938	51,446
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		21,978	143,938

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法	関連会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両及び運搬具 6年 工具・器具及び備品 8年 (2) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 47年 車両及び運搬具 6年 工具・器具及び備品 8年 (2) 長期前払費用 同左
3. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
4. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて計上しております。 (会計処理の変更) 従来、消費税等の会計処理は税込方式によっておりましたが、当中間会計期間より税抜方式に変更しております。 この変更は、平成18年3月1日の吸収分割以降の課税取引増加に伴う消費税額をより適正に損益計算書に反映させるために行うものであります。 この変更による損益への影響は軽微であります。	消費税等の会計処理 税込方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年12月31日)	前事業年度末 (平成17年6月30日)
—————	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,957千円であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※1 —————	※1 営業外収益の主なもの 受取賃貸料 1,925千円
※2 —————	※2 特別利益の主なもの 固定資産売却益 1,814千円
※3 特別損失の主なもの 固定資産売却損 1,468千円 役員退職金 11,100千円	※3 特別損失の主なもの 固定資産売却損 11,462千円 役員退職金 17,000千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 944千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 5,676千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) 千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) 千円
現金及び預金勘定 21,978	現金及び預金勘定 143,938
現金及び現金同等物 21,978	現金及び現金同等物 143,938

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成17年12月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(1) 関連会社株式

中間貸借対照表計上額	42,405	千円
時価	11,851,734	千円
差額	11,809,329	千円

前事業年度末 (平成17年6月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(1) 関連会社株式

中間貸借対照表計上額	42,405	千円
時価	6,755,921	千円
差額	6,713,516	千円

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
1株当たり純資産額	38円69銭	1株当たり純資産額	197,523円52銭
1株当たり中間純損失	2円89銭	1株当たり当期純損失	1,052円29銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	— 円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	— 円
<p>当社は、平成17年9月30日付で普通株式1株に対し960分の1,443,573株の割合をもって株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株あたり情報の各数値は以下のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	131円36銭		
1株当たり当期純損失	70銭		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益(千円)(△は純損失)	△4,176	9,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	11,000
(うち利益処分による役員賞与)	(—)	(11,000)
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	△4,176	△1,010
期中平均株式数(株)	1,443,573	960

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>																
<p>1. 株式会社サンマルクとの株式交換</p> <p>当社と株式会社サンマルクは、株式会社サンマルクが行っているレストラン及びベーカリーショップ等の経営並びにフランチャイズチェーンシステムによるレストラン及びベーカリーショップ等の経営に関して中長期的な視野に立った最適な経営管理体制を構築し、長期安定的成長を図ることを目的として、平成17年10月20日の両社取締役会決議を経て、株式会社サンマルクが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、同年11月24日開催の両社臨時株主総会承認後、同株式交換契約書の承認を受け、平成18年1月1日に株式交換を行いました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の内容</p> <p>当社は株式会社サンマルクと商法第352条ないし第363条に定める方法により株式交換を行いました。</p> <p>②株式交換の日 平成18年1月1日</p> <p>③株式交換に際して発行する株式及び割当</p> <p>1) 当社は株式交換に際して、普通株式9,945,112株を発行し、株式交換の日の前日の最終の株式会社サンマルクの株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載された株主(実質株主を含む。)に対し、その所有する株式会社サンマルクの普通株式1株につき当社の普通株式1株の割合をもって割当交付します。ただし、株式交換の日の前日において当社が所有する株式会社サンマルクの普通株式1,443,573株については、当社は普通株式を割当交付しないものとします。</p> <p>2) 前項の定めにより発行する普通株式に対する利益配当金は、当事業年度の期首である平成17年7月1日から起算します。</p> <p>④増加すべき資本金及び資本準備金の額</p> <p>当社が、株式交換により増加すべき資本金は452,000,000円であり、増加する資本準備金の額は、商法288条ノ2第1項第2号に規定する超過額とします。</p> <p>(2) 株式会社サンマルクの概要</p> <p>代表者 代表取締役社長 片山 直之 資本金 17億31百万円(平成17年9月30日現在) 住 所 岡山県岡山市平田173番地104</p> <p>①主な事業内容</p> <p>レストラン及びベーカリーショップ等の経営並びにフランチャイズチェーンシステムによるレストラン及びベーカリーショップ等の経営</p> <p>②売上高及び中間純利益 (平成18年3月中間期)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上高</td> <td style="width: 50%;">102億41百万円</td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td>11億97百万円</td> </tr> </table>	売上高	102億41百万円	中間純利益	11億97百万円	<p>1. 株式分割</p> <p>当社は平成17年9月14日開催の取締役会において、株式分割による新株式を発行する決議をいたしました。当該内容については、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 平成17年9月30日付をもって平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき960分の1,443,573株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数</p> <p>普通株式とし、平成17年9月30日最終の発行済株式総数に960分の1,442,613株の割合を乗じた株式数とする。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年7月1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(前事業年度)</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1株当たり純資産額</td> <td style="width: 50%;">132円06銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>25円98銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(当事業年度)</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>131円36銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失</td> <td>70銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>2. 株式会社サンマルクとの株式交換</p> <p>当社と株式会社サンマルクは、株式会社サンマルクが行っているレストラン及びベーカリーショップ等の経営並びにフランチャイズチェーンシステムによるレストラン及びベーカリーショップ等の経営に関して中長期的な視野に立った最適な経営管理体制を構築し、長期安定的成長を図ることを目的として、平成17年10月20日の両社取締役会決議を経て、株式会社サンマルクが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、同年11月24日開催の臨時株主総会において、同交換契約書の承認を受けることとしております。</p> <p>なお、株式会社サンマルクにおきましても、同年11月24日開催の定時株主総会において同株式交換契約書の承認を受けることとしております。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の内容</p> <p>当社は株式会社サンマルクと商法第352条ないし第363条に定める方法により株式交換を行います。</p>	(前事業年度)		1株当たり純資産額	132円06銭	1株当たり当期純利益	25円98銭	(当事業年度)		1株当たり純資産額	131円36銭	1株当たり当期純損失	70銭
売上高	102億41百万円																
中間純利益	11億97百万円																
(前事業年度)																	
1株当たり純資産額	132円06銭																
1株当たり当期純利益	25円98銭																
(当事業年度)																	
1株当たり純資産額	131円36銭																
1株当たり当期純損失	70銭																

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>																										
<p>③資産、負債の状況 (平成17年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>185億64百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>27億11百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>158億53百万円</td> </tr> </table> <p>2. 会社分割</p> <p>当社は、平成18年1月10日開催の取締役会において平成18年3月1日をもって、当社子会社である株式会社サンマルクから管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能等を承継する人的吸収分割を行うことを決議し、同日付けで同社との分割契約書を締結いたしました。</p> <p>なお、株式会社サンマルクにおきましても、平成18年1月10日開催の取締役会において、同分割契約書の締結について決議し、平成18年1月27日開催の同社臨時株主総会の承認を得ております。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>平成18年3月1日を分割期日として当社子会社である株式会社サンマルクを業態や機能に従って再編し、管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を持株会社となった当社に人的吸収分割するとともに、カフェ事業を除くベーカリーレストラン事業、回転ずし事業、パスタ事業を人的新設分割によって業態別に分社化するものであります。</p> <p>この会社分割の結果、業態別の事業部門を分社化するとともに全事業部門に共通するインフラ機能は当社に集約するなど、責任と権限の所在をより明確化し、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現することで今後のグループ全体の継続的な成長を図るものであります。</p> <p>(2) 分割会社の概要</p> <p>分割会社である株式会社サンマルクの概要は、前記1. 株式会社サンマルクとの株式交換 (2) 株式会社サンマルクの概要に記載のとおりであります。</p> <p>(3) 会社分割の内容</p> <p>①新設分割</p> <p>株式会社サンマルクは、人的新設分割方式によりベーカリーレストラン事業を新設する株式会社サンマルク (フルコース料理主体) 及び株式会社バケット (単品料理主体) に、回転ずし事業を株式会社函館市場に、パスタ事業を株式会社鎌倉パスタにそれぞれ承継します。現在の株式会社サンマルクは株式会社サンマルクカフェに商号変更のうえカフェ事業を行います。</p> <p>②吸収分割</p> <p>持株会社である当社は、株式会社サンマルクより、グループの管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等に移管・集約するため当該事業を人的吸収分割方式により承継いたします。</p> <p>③会社分割の時期</p> <p>平成18年3月1日</p> <p>(注) 吸収分割は、商法第374条ノ23第1項に規定する簡易吸収分割であり、承継会社である当社においては、会社分割に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。</p>	資産合計	185億64百万円	負債合計	27億11百万円	資本合計	158億53百万円	<p>②株式交換の日 平成18年1月1日</p> <p>③株式交換に際して発行する株式及び割当</p> <p>1) 当社は株式交換に際して、普通株式9,945,112株を発行し、株式交換の日の前日の最終の株式会社サンマルクの株主名簿 (実質株主名簿を含む。) に記載された株主 (実質株主を含む。) に対し、その所有する株式会社サンマルクの普通株式1株につき当社の普通株式1株の割合をもって割当交付します。ただし、株式交換の日の前日において当社が所有する株式会社サンマルクの普通株式1,443,573株については、当社は普通株式を割当交付しないものとします。</p> <p>2) 前項の定めにより発行する普通株式に対する利益配当金は、当社の第15期営業年度の期首である平成17年7月1日から起算します。</p> <p>(2) 株式会社サンマルクの概要</p> <p>代表者 代表取締役社長 片山 直之 資本金 17億31百万円 (平成17年3月31日現在) 住 所 岡山県岡山市平田173番地104</p> <p>①主な事業内容</p> <p>レストラン及びベーカリーショップ等の経営並びにフランチャイズチェーンシステムによるレストラン及びベーカリーショップ等の経営</p> <p>②売上高及び当期純利益</p> <p>(平成17年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>174億94百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>21億85百万円</td> </tr> </table> <p>③資産、負債の状況</p> <p>(平成17年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>178億49百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>28億67百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>149億82百万円</td> </tr> </table> <p>④増加すべき資本金及び資本準備金の額</p> <p>当社が、株式交換により増加すべき資本金は452,000,000円であり、増加する資本準備金の額は、商法288条ノ2第1項第2号に規定する超過額とします。</p> <p>(2) 株式会社サンマルクの概要</p> <p>代表者 代表取締役社長 片山 直之 資本金 17億31百万円 (平成17年3月31日現在) 住 所 岡山県岡山市平田173番地104</p> <p>①主な事業内容</p> <p>レストラン及びベーカリーショップ等の経営並びにフランチャイズチェーンシステムによるレストラン及びベーカリーショップ等の経営</p> <p>②売上高及び当期純利益</p> <p>(平成17年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>174億94百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>21億85百万円</td> </tr> </table> <p>③資産、負債の状況</p> <p>(平成17年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>178億49百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>28億67百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>149億82百万円</td> </tr> </table>	売上高	174億94百万円	当期純利益	21億85百万円	資産合計	178億49百万円	負債合計	28億67百万円	資本合計	149億82百万円	売上高	174億94百万円	当期純利益	21億85百万円	資産合計	178億49百万円	負債合計	28億67百万円	資本合計	149億82百万円
資産合計	185億64百万円																										
負債合計	27億11百万円																										
資本合計	158億53百万円																										
売上高	174億94百万円																										
当期純利益	21億85百万円																										
資産合計	178億49百万円																										
負債合計	28億67百万円																										
資本合計	149億82百万円																										
売上高	174億94百万円																										
当期純利益	21億85百万円																										
資産合計	178億49百万円																										
負債合計	28億67百万円																										
資本合計	149億82百万円																										

5. 売上の状況

項目	当中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	前事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)
受取配当金	27,427 千円	54,855 千円